



特集 ・ 生物多様性の保全について

川崎市 環境情報

検索

No.607

お知らせ

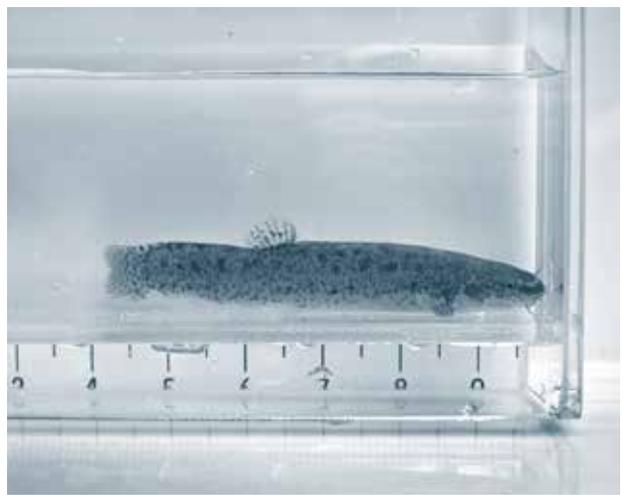
## 環境情報はリニューアルします

環境情報は、609号（令和5年5月発行）から、ホームページ上でご覧いただける、web版として発行します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



東高根森林公園提供

キンラン



ホトケドジョウ



タマノカンアオイ



オオタカ

川崎市には様々な生き物が生息していますが、絶滅の危機に瀕している生き物も少なくありません。上の写真は、市内に生息する希少生物の一例です。身近に存在する希少生物を守っていくためには、一人一人が自然を大切にする意識を持ち、できることから行動することが重要です。

本市では、専門業者による生き物調査により、2,300種を超える生き物が確認されています。市のホームページでは、川崎市内で生息が確認されている生き物のうち、環境省のレッドリストに絶滅危惧種または準絶滅危惧種として指定されている生き物を紹介しています。



## 生物多様性の保全について

### 生物多様性とは

生物多様性とは、地球上の多くの種類の生き物すべてが複雑に関わりあって存在していることを言います。生き物はどれを取っても、自分一人、ただ一種だけで生きていくことはできません。

多くの生き物は他のたくさんの生き物と関わり、生きていくことができます。



### 生物多様性の危機

人間の暮らしに必要な生物多様性の損失は今も継続していると言われており、日本の生物多様性は4つの危機にさらされています。過去にも自然現象などの影響により大量絶滅が起きていますが、現在は第6の大量絶滅と呼ばれています。人間活動による影響が主な要因で、地球上の種の絶滅のスピードは自然状態の約100~1,000倍にも達し、たくさんの生き物たちが危機に瀕しています。

#### ①人の活動による危機

開発によって生き物の生息・生育環境が破壊されたり、生き物を捕りすぎると生き物が減ってしまいます。



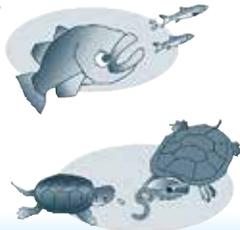
#### ②自然と人の関わりが少なくなったことによる危機

お米を作らなくなった水田や手入れをしなくなった里山は荒れて環境が悪くなり、生き物が減ってしまいます。



#### ③外来種による危機

外来種は、もともといた生き物を食べてしまったり、エサを奪ってしまうなど、地域の生態系に悪影響を与えます。



#### ④地球環境の変化による危機

温暖化による気候変動などの環境の変化は、地球全体の生き物の生息・生育環境に影響をおよぼします。



問い合わせ：環境局企画課 TEL 200-3720 FAX 200-3921

### お知らせ

## 再エネ100%によるEVカーシェアリング実証実験について

市では、交通部門の脱炭素化を推進するため、市民や事業者の次世代自動車の利用機会創出等を目的に、再エネ100%によるEVカーシェアリングの実証実験<sup>\*1</sup>を、川崎区殿町のキングスカイフロントにおいて開始しました。

電気自動車（EV）を川崎市内の専用ステーションに配備し、専用ステーション<sup>\*2</sup>であればどこでも返却できるシェアリングサービスを提供することで、利便性の高いカーボンニュートラルなまちづくりを目指します。是非ご利用ください。

**設置場所** 川崎市川崎区殿町3-25-13  
LiSE 川崎生命科学・環境研究センター 駐車場

**利用料金** 15分税込220円（時間によるパック料金あり）

**利用方法** 下記リンクからアプリをダウンロードし、会員登録後、アプリ上でカーシェアの利用や返却の予約、料金の支払いが行えます。

<sup>\*1</sup> 本実証実験は、川崎市と株式会社サンオータスが連携して実施している「環境技術産学公民連携共同研究事業」の取組によるものです。

<sup>\*2</sup> 市内のステーションは1か所です。近隣では横浜市に4か所、世田谷区に1か所あります。



アプリダウンロードはこちら▶



問い合わせ：環境局地域環境共創課 TEL 200-2531 FAX 200-3921



## 「第19回わがまち花と緑のコンクール」募集案内

家庭や地域において、花や緑により美しい景観をつくり出している花壇等の作品を募集いたします。市民の皆様が作り上げた素敵な花壇等の作品をお待ちしております。

**募集部門** 個人部門（花壇等）、団体部門（花壇等）

**応募方法** 令和5年4月14日（金）までに所定の応募用紙に花壇の写真4枚と必要事項を記入して、下記に郵送してください。写真は、四季を通して1年以内に撮ったもので花壇等の写真と活動中のものに限りです。

\* 応募用紙は、各区役所、市民館、図書館などで配布いたします。

\* 表彰式は、令和5年6月24日（土）中原市民館 2階多目的ホールで開催いたします。

\* 詳細につきましては、協会ホームページをご覧ください。

協会ホームページは  
こちら▶



### 大賞（団体）

エコガーデンはるひ野  
（麻生区）



### 大賞（個人）

吉永 順子さん  
（宮前区）

問い合わせ：（公財）川崎市公園緑地協会 TEL 711-6631 FAX 722-8410

## お知らせ

### 王禅寺エコ暮らし環境館「春の環境教室」のお知らせ

王禅寺エコ暮らし環境館では、「春の環境教室」を開催します。

葉っぱを使ったミニエコバッグ作りやリサイクルストラックアウト、スタンプラリー、花の植替え体験、物々交流会、スケルトン車の展示・ごみ投入見学などのイベントを行います。かわるんも遊びに来る予定です。

一部のイベントで事前予約（抽選）のものもありますので、お気軽にお問い合わせください。

開催日時 令和5年3月18日（土）・19日（日）10時～15時

開催場所 王禅寺エコ暮らし環境館  
（麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター内）

申込 事前予約は3月9日（木）まで。参加費無料

※新型コロナウイルスの影響でイベント日程の縮小や内容の変更をさせていただきます。  
また、感染症対策として入場口での検温及び連絡先等をご記入いただけます。



花の植替え体験

王禅寺エコ暮らし環境館ホームページはこちら▶



問い合わせ：王禅寺エコ暮らし環境館 TEL 712-4637 FAX 712-4638

## お知らせ

### 省エネ製品等を寄贈いただきました

株式会社ノジマ様より、iPad、モニターなどのデジタル製品や、ウイルス対策に適した空気清浄機、検温機能付きアルコール噴霧器など、多数の製品をご寄附いただきました。株式会社ノジマ様には、平成21年度から社会貢献活動の一環として、省エネ製品等のご寄附により市の環境行政にご協力をいただいております、今回で13回目になります。

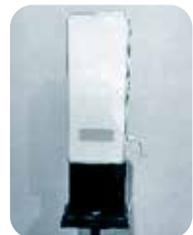
ご寄附いただいた製品は、区役所や庁舎等で活用しています。



モニター



iPad mini



検温機能付きアルコール噴霧器

問い合わせ：環境局庶務課 TEL 200-2376 FAX 200-3921

月一  
データ

## 浮島埋立処分場における放射能濃度等測定結果(2023年1月)

市では、ごみ焼却灰の埋立に伴い、廃棄物の最終処分場である浮島埋立処分場において、敷地境界の空間放射線量（ガンマ線）及び内水の放射能濃度（放射性セシウム濃度）について測定を行っています。1月の測定結果は次のとおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

	測定値	測定日	基準等	測定頻度
空間放射線量 (単位:μSv/h)	0.02～0.05μSv/h	1月3日～1月31日	国の基準値 0.23 本市の目安値 0.19	週1回
埋立処分場内水 (単位:Bq/L)	3.1Bq/L	1月12日	国の目安値 75 本市の管理目標値 10	月1回

●詳しくは市ホームページをご覧ください。



問い合わせ：環境局処理計画課 TEL 200-2590 FAX 200-3923

月一  
データ

## 大気環境 (2023年1月)

- 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>): 一般局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。自排局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。
- 浮遊粒子状物質 (SPM): 一般局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。自排局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。
- 微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>): 一般局は全局で日平均値が35μg/m<sup>3</sup>以下でした。自排局は全局で日平均値が35μg/m<sup>3</sup>以下でした。

		二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )			浮遊粒子状物質(SPM)			微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )			
		月平均値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppm以下の日数割合(%)	月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	環境基準を超過した日数(日)	環境基準に適合した日数の割合(%)	月平均値 (μg/m <sup>3</sup> )	日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超過した日数(日)	日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下の日数割合(%)
一般環境大気測定局	大師島	0.021	2	0	100	0.009	0	100	7.9	0	100
	川崎	0.022	2	0	100	0.011	0	100	11.4	0	100
	幸	0.021	1	0	100	0.008	0	100	9.9	0	100
	中原	0.019	1	0	100	0.009	0	100	6.5	0	100
	高津	0.019	1	0	100	0.009	0	100	7.4	0	100
	宮前	0.019	1	0	100	0.011	0	100	9.7	0	100
	多摩	0.018	0	0	100	0.010	0	100	7.2	0	100
	麻生	0.018	0	0	100	0.008	0	100	7.1	0	100
	平均	0.014	0	0	100	0.008	0	100	6.6	0	100
自動車排出ガス測定局	池上	0.019	—	—	100	0.009	—	100	8.2	—	100
	日進町	0.032	6	0	100	0.012	0	100	8.9	0	100
	富士見公園	0.021	2	0	100	0.010	0	100	8.1	0	100
	遠藤町	0.023	2	0	100	0.010	0	100	10.9	0	100
	中原平和公園	0.028	4	0	100	0.011	0	100	----	----	----
	二子	0.021	1	0	100	0.010	0	100	7.6	0	100
	宮前平駅前	0.028	3	0	100	0.011	0	100	10.1	0	100
	本村橋	0.022	0	0	100	0.012	0	100	9.7	0	100
	柿生	0.020	0	0	100	0.010	0	100	6.8	0	100
	平均	0.019	0	0	100	0.008	0	100	7.5	0	100

注1：本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

注2：本表中のSPMにおける環境基準評価は、当月の測定結果について短期的評価を行ったものです。

### 環境基準

- 1 二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下
- 3 微小粒子状物質：1年平均値が15μg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m<sup>3</sup>以下

●詳しい測定データは、市のホームページまたは下記までお問い合わせください。

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-10-2-1-0-0-0-0-0.html>



問い合わせ：環境総合研究所地域環境・公害監視担当 TEL 276-9096 FAX 288-3156

公害病被認定患者数1,126人  
(認定者総数6,056人—認定失効者数4,930人)  
認定失効者数4,930人  
(治癒等2,103人+死亡者数2,827人)  
令和5年1月末現在(健康福祉局)

発行編集  
川崎市環境局総務部企画課  
電話 044 (200) 2386 (直通)  
E-mail 30kikaku@city.kawasaki.jp

